

令和 8 年度

総合型選抜 学生募集要項

(インターネットにより出願受付)

静岡県立大学短期大学部

〒422-8021 静岡県静岡市駿河区小鹿 2 丁目 2 番 1 号
TEL (054) 202-2610

※今後、記載内容に変更が生じた場合は、本学のホームページ
(<https://oshika.u-shizuoka-ken.ac.jp/>) にて周知します。

目 次

○アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）	1
○カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）	2
○ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）	5
○学生募集要項	6
1 募集人員	6
2 出願資格	6
3 出願手続	6
4 試験期日・試験会場・試験時間	9
5 選抜方法	10
6 合格発表	10
7 入学手続	11
8 入学料・授業料等の納入金	12
9 新型コロナウイルス感染拡大防止に基づく対応について	12
○学科等概要	
◇歯科衛生学科	13
◇社会福祉学科	15
◇こども学科	17
◇一般教育等	18
○学生生活、奨学金	19
○就職・進学指導、附属図書館、健康支援	20

アドミッション・ポリシー（入学受入方針）

静岡県立大学短期大学部は、「一般教育を重んじ、これと密接な関連を保ちつつ、深く専門の学芸を教授研究し、実的な应用能力の展開を図り、時代の要請と地域社会の要望にこたえうる有為な人材を育成する」という本学の目的を理解し、本学で学びたいという意欲を持つ学生を求めています。

こうした学生を受け入れるため、静岡県立大学短期大学部では、多様な選抜方法と多元的な評価尺度による入学受入を実施しています。

各学科の求める学生像

歯科衛生学科

歯科衛生学科は、次のような学生を求めています。

- ・健康に関心があり、歯科衛生士として社会に貢献したいという意欲がある人
- ・基礎的な知識・学力を有し、自ら考えて学ぼうとする人
- ・生涯にわたり学び続け、人間としての成長をめざす人

専門知識の修得に必要な学力を有し、周囲の人々と協働し口の健康を通して、社会に貢献する歯科衛生士をめざし、理論的、実践的な学習により主体的に考え学ぶ力、問題解決能力、論理的思考力、コミュニケーション能力を身に付けられる人を求めています。

社会福祉学科

社会福祉学科は、次のような学生を求めています。

- ・基礎的な学力を有し、専門職（社会福祉士、保育士、介護福祉士）として社会に貢献したいという意欲がある人
- ・人や社会に関心を持ち、インクルーシブな共生社会の実現にむけて積極的に取り組める人
- ・自ら考えて学ぶ意欲があり、多様な人々と連携・協働できる人

専門知識の修得に必要な学力を有し、社会福祉の基盤となる人間尊重の原理を根底に、幅広い領域で活躍できる専門職として、論理的な思考力、的確な判断力、主体的な行動力、他者とのコミュニケーション能力、総合的な問題解決能力を身に付けられる人を求めています。

こども学科

こども学科は、次のような学生を求めています。

- ・保育への情熱と豊かな感性を持ち、専門性を身に付ける上で十分な基礎的な学力を有する人
- ・子どもと、子どもを取り巻く環境に深く興味・関心を持ち、自ら学ぼうとする意欲の高い人
- ・周りの人々と協働しつつ社会に貢献しようとする思いを持つ人

専門知識の修得に必要な基礎的な学力を有し、保育者として自ら学び続けていく力を理論的、実践的な学習を通して身に付けられる人を求めています。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）

静岡県立大学短期大学部では、一般教育を重んじ、これと密接な関連を保ちつつ、深く専門の学芸を教授研究し、実際の応用能力の展開を図り、時代の要請と地域社会の要望にこたえうる有為な人材を育成することを目的とし、歯科衛生学科、社会福祉学科、こども学科を設置しています。各学科ではこの目的に沿ったディプロマ・ポリシーに基づいて教育課程を編成しています。

歯科衛生学科

歯科衛生学科では、ディプロマ・ポリシーに基づき、教養科目及び専門科目を系統的かつ段階的に学べるよう、次のとおりカリキュラムを編成しています。

- 1 教養科目「人間と社会生活の理解」「科学的思考の基礎」、専門科目「専門基礎教育科目」「専門教育科目」の基本的枠組みにより、歯科衛生に関する知識と技術を基礎から応用まで段階的に学び、相談援助関連の科目を配置し、歯科衛生が実践できるコミュニケーション能力を育成する。
- 2 教養科目「科学的思考の基礎」の学びを基礎に、「専門基礎教育科目」に歯科衛生統計学を配置し、「専門教育科目」での実習及び臨地実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの履修を通して、論理的視点を培う。
- 3 問題解決型授業や演習などを組み込んだ科目及び臨地実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの履修を通して、人々の健康における諸問題を発見、分析し、解決へとつなげる力を養う。
- 4 社会保障、保健医療福祉サービス関連科目及び臨地実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの履修を通して、歯科衛生士の役割と責務を自覚し、的確にそれを遂行することができる能力を養う。
- 5 健康科学、社会福祉、介護福祉及び生命倫理関連科目の履修を通して、専門職業人としての良識と倫理観を養い、他職種と協働、連携ができる能力を醸成する。
- 6 教養科目「人間と社会生活の理解」の学びを基礎に、歯科衛生に関する科目に加え、隣接医学、食生活、歯科受療支援関連の科目を展開し、健康を多面的にとらえ、対象者の生活環境や全身の健康状態などを総合的に把握して、適切に対応できる幅広い知識を養う。

1年次には、教養科目、専門基礎教育科目、専門職業人としての役割を理解するための科目、2年次には、専門科目の講義と学内実習科目、他科と連携した科目等を段階的に学び、3年次には、多様な学外実習を行いながら高齢者や障害のある方への支援の方法を更に深く学べるように編成しています。

学修成果の評価方法は、各科目の到達目標に対応して行います。

社会福祉学科

社会福祉学科では、ディプロマ・ポリシーに基づき、教養科目及び専門科目を系統的かつ段階的に学べるよう、次のとおりカリキュラムを編成しています。

（社会福祉専攻）

- 1 教養科目では、「人間理解」「人間と現代社会」「地域と生活」「健康とスポーツ」「総合」の群により、問題解決力と論理的思考力を養う。「人間と自然環境」「知の技法」では、コミュニケーション・スキルや数量的スキル及び情報リテラシーの能力を養う。
- 2 社会福祉の基礎となる科目では、社会福祉制度の仕組みを理解し、人間の価値や尊厳・福祉観の形成及び倫理観と自己管理能力を培う。
- 3 社会福祉士養成に関する科目では、利用者のニーズ把握と相談援助ができ、高度な社会福祉専門的知識と技術を有し、市民としての社会的責任を遂行する能力を養う。
- 4 学科共通科目では、保健医療分野と連携しチームワーク、リーダーシップなど他者と協調・協働して行動できる能力と生涯学習力を養う。
- 5 保育士養成に関する科目では、保育の本質、目的、内容及び方法について学び、多様な現代的ニーズに対応できるように、論理的思考力と創造的思考力を身に付ける。
- 6 保育実践演習・卒業研究では、実習等を通じてこれまで獲得した知識、技能、態度を総合的に活用し、統合的な学習経験と自己管理能力や生涯学習力を養う。

（介護福祉専攻）

- 1 教養科目では、「人間理解」「人間と現代社会」「地域と生活」「人間と自然環境」「知の技法」「健康とスポーツ」の群により、社会に貢献する人材の基盤となる、豊かな人間性、倫理観、総合的判断力を養う。
- 2 介護福祉論、認知症の理解、障害者の生活の理解等の科目に加え、基礎介護技術、生活支援技術、応用介護技術等を段階的に学ぶことで、利用者の生活を支える専門的知識・技術を身に付ける。
- 3 人間関係と援助技術、介護実習等の科目を土台として、福祉経営とリーダーシップ等を学ぶことで、他者との連携・協働、目標達成に向けたマネジメントなど、チームワークやリーダーシップに係る基礎的能力を養う。
- 4 介護過程や基礎介護技術等を土台として、発展介護過程、発展介護技術等の学びを通して、利用者の介護に係る論理的思考力や創造的思考力を身に付ける。
- 5 介護実習をはじめ、他の専門科目での学びを総合的に活用することで、介護福祉の実践者として自身の行動を律するとともに、生涯にわたって学び続ける能力を養う。

1年次には、社会福祉の基礎的知識を学び、人々の暮らしの中の様々な生活課題について、論理的思考力やニーズ把握等に対応できる専門的な知識を学びます。2年次には、サービス利用者に対する支援の方法等について学びます。

学修成果の評価方法は、各科目の到達目標に対応して行います。

こども学科

こども学科では、ディプロマ・ポリシーに基づき、教養科目及び専門科目を系統的かつ段階的に学べるよう、次のとおりカリキュラムを編成しています。

- 1 教養科目では、「人間理解」「人間と現代社会」「地域と生活」「人間と自然環境」「知の技法」「健康とスポーツ」群からなる授業科目を通して基礎力を養い、時代の要請と地域社会にこたえる保育を創り出す力を養う。
- 2 保育の基礎理論、或いは現代的な課題に関する科目では、保育の意義と理念、子どもの心身の発達と学びの過程、保育の方法及び技術等を系統的かつ段階的に学び、保育活動を創造、展開する能力を養う。
- 3 保育の計画及び指導法に関する科目では、子ども理解に基づいた保育の立案や、保育内容の指導法を獲得することにより、子どもの実態に応じた教育・保育活動を創り出すことのできる能力を養う。
- 4 保育の技術に関する科目では、保育の表現技術を学び、子どもの表現について深く理解すると同時に、自らの表現技術を高め、実践力を育成する。
- 5 相談と援助に関する科目では、相談・援助の理論と方法の知識を獲得することにより、他の保育者や保護者、更には地域の機関と協働する上で、調和を重んじながら進めることのできる知識や態度を養う。
- 6 卒業研究では、主体的に課題を見つけて考察し、研究しようとする態度と力を養う。

1年次には、教養科目を通して保育の専門職に必要とされる教養を学び、専門科目では保育の専門職に必要とされる理論的基礎と実践的知識を修得し、2年次には1年次で学んだ内容を土台として、段階的、発展的に専門の学びを深められるように編成しています。1年次後期より、教育実習と保育実習が組み込まれ、講義と演習で獲得した知識と技術を実践力に結びつける能力を養います。

学修成果の評価方法は、各科目の到達目標に対応して行います。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

静岡県立大学短期大学部では、一般教育を重んじ、これと密接な関連を保ちつつ、深く専門の学芸を教授研究し、実的な応用能力の展開を図り、時代の要請と地域社会の要望にこたえうる有為な人材を育成することを目的としています。これを達成するために設定された教養科目及び専門科目を履修し、所定の単位を修得した者は、卒業が認定されます。

歯科衛生学科

歯科衛生学科では、高度化する歯科保健医療に対応した専門的知識と技術を有し、他職種と協働して、歯科衛生の方法を用いて人々の生涯にわたる健康づくりに貢献できる人間性豊かな専門職を育成することを目的としています。以下に示す力を身に付けるために編成された教育課程において学修し、所定の期間在学して卒業に必要な単位を修得した者は、短期大学士（歯科衛生学）の学位が授与されます。

- 1 歯科衛生に関する専門的知識、技術、コミュニケーション能力を有している。
- 2 論理的思考力と問題解決能力を備えている。
- 3 歯科衛生を实践する者としての役割と責務を自覚し、的確にそれを遂行することができる。
- 4 豊かな人間性と高い倫理観を有し、他職種と協働・連携することができる。
- 5 人々の健康づくりに貢献し、生涯学習に努めることができる。

社会福祉学科

社会福祉学科では、多様化する福祉ニーズに対応した専門的知識と技術を有し、福祉サービスを必要とする人々の自立と自己実現を支援できる人間性豊かな社会福祉専門職を育成することを目的としています。以下に示す力を身に付けるために編成された教育課程において学修し、所定の条件を満たした上で単位を修得した者は、卒業が認定され、短期大学士（社会福祉学）の学位が授与されます。

- 1 豊かな教養と共に、人に対して暖かい眼差しを持ち、あらゆる場面において人権を尊重し、行動することができる倫理観を有している。
- 2 地域社会の変化に関心を持ち、福祉の担い手として主体的に発展・向上させることができる専門的知識・技術を有している。
- 3 サービス利用者の自立と自己実現を目指して、保健・医療分野と連携しチームワーク、リーダーシップなど他者と協調・協働できる能力を有している。
- 4 多様な福祉ニーズに対応できるような、論理的思考力や創造的思考力を有している。
- 5 専門職業人としての自己管理能力や生涯学習能力を備えている。

こども学科

こども学科では、多様化する教育・保育ニーズに対応した高度な専門知識と実践能力に加え、社会人としての教養及び豊かな人間性を持ち、自ら学び続けることのできる保育者を育成することを目的としています。以下に示す力を身に付けるために編成された教育課程において学修し、所定の条件を満たした上で単位を修得した者は、卒業が認定され、短期大学士（こども学）の学位が授与されます。

- 1 幅広い教養、専門的な知識・技術をもとに、教育・保育活動を主体的に創り出す力を有している。
- 2 子どもの発達や、様々な立場の子どもへの理解を土台にして、教育・保育活動を創造、展開する力を備えている。
- 3 自らの構想する教育・保育活動を、身体や言葉などで表現することができる保育実践力を有している。
- 4 他の保育者や保護者、さらには地域の機関と協働する上で、調和を重んじながら進めることのできる知識や態度を備えている。
- 5 主体的に課題を見つけて考察し、探求しようとする課題解決能力を備えている。

静岡県立大学短期大学部 総合型選抜 学生募集要項

1 募集人員

学科（専攻）	修業年限	募集人員
歯科衛生学科	3 年	10 人程度
社会福祉学科（社会福祉専攻）	2 年	5 人程度
社会福祉学科（介護福祉専攻）	2 年	20 人程度
こども学科	2 年	5 人程度

2 出願資格

次のいずれかに該当し、合格した場合に入学することを確約できる者

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び令和 8 年 3 月卒業見込みの者
- (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者及び令和 8 年 3 月修了見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で、文部科学大臣の指定した者及び令和 8 年 3 月修了見込みの者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び修了見込みの者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者を含む）及び令和 8 年 3 月 31 日までに合格の見込みのある者
- (8) その他本学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者（出願資格の認定は以下※印のとおりとする）

※外国人卒業生（令和 8 年 3 月卒業見込みの者を含む）等で出願資格の(8)により出願しようとする者は、令和 7 年 8 月 22 日（金）までに静岡県立大学短期大学部学生室（電話番号 054-202-2610）に申し出て、出願資格認定審査の手続きについて指示を受けてください。

3 出願手続

(1) 出願期間

令和 7 年 9 月 24 日（水）～令和 7 年 9 月 30 日（火）午後 5 時まで（必着のこと）

[インターネット出願登録期間 令和 7 年 9 月 17 日（水）～]

(2) 出願方法

ア 出願者は、(4)の「出願書類等」を出願書類送付用封筒に封入し、書留速達郵便で出願期間内に必ず届くよう送付してください。

イ 出願は郵送のみとします。本学へ直接持参しても受理しません。

(3) 出願先

〒422-8021 静岡市駿河区小鹿 2 丁目 2 番 1 号
静岡県立大学短期大学部学生室

(4) 出願書類等

次の(A)～(I)までの書類を準備し、市販の角形2号封筒に出願封筒用宛名ラベルを貼付し、郵送してください。

<ステップ1> 本学ホームページよりダウンロードして準備する書類

(<https://oshika.u-shizuoka-ken.ac.jp/admissions/application/>)

(A) 写 真 票	必要な事項を記入して写真（縦4cm×横3cm撮影後3カ月以内のもの）を所定欄に貼り付けてください。
(B) 受 験 票	
(C) エントリーシート	両面印刷した上で志願者本人が作成してください。（黒のペンを使用すること） 資格・検定・試験を記入した場合には、証明書等のコピーを添付してください。
(D) プレゼンテーション 課題レポート	<社会福祉学科介護福祉専攻志願者のみ> 課題「自己の特技や長所を介護福祉にどう活かせるか、活かしたいか」 ※志願者本人が作成してください（黒のペンを使用すること）。

<ステップ2> その他、出願に必要な書類

(E) 調 査 書	① 文部科学省所定の様式により、学校長が令和7年4月1日以降に作成し、厳封したもの。 (注) 指導要録の保存期間の経過等により調査書を発行することができない場合は、卒業証明書と出身高等学校長が作成した発行できない旨の証明書を提出してください。 ② 高等学校卒業程度認定試験合格者等については、当該試験の「合格証明書」及び「合格成績証明書」を提出してください。
(F) 在留資格を有することを証明する書類 (該当者のみ)	市町村長・区長の発行した住民票（在留資格、在留期間が明示されているもの）

<ステップ3> インターネット出願サイトに登録後、出願サイトにて出力できる書類

(G) 出願確認票（提出用）	インターネット出願の際に入力した内容に誤りがないか確認してください。
(H) 入学者選抜連絡用宛名ラベル	（入学者選抜連絡用封筒） 確実に受験票を受け取ることができる住所の宛名であることを確認し、市販の長形3号の封筒（120×235mm）にラベルを添付後、320円分の切手を貼ってください。 ※封筒は封をしないこと。
(I) 出願封筒用宛名ラベル	（出願書類送付用封筒） インターネット出願時に入力した内容と相違がないことを確認し、出願書類及び注意事項を確認のうえ、市販の角形2号の封筒（240×332mm）にラベルを添付後、出願書類を入れて送付してください。

(5) 出願上の注意事項

- ① 出願書類の必要事項の記入漏れ等不備がある場合は受理しないことがあります。
- ② 受理後の出願内容の変更は認めません。
- ③ 出願書類で旧姓が使用されているもの（卒業証明書等）がある場合は、本人であることが確認できる書類（戸籍抄本等）を添付してください。
- ④ 出願書類の中に外国語で発行されたもの（卒業証明書等）がある場合は、当該書類の日本語訳を添付してください。
- ⑤ 出願書類に虚偽の記載をした場合、入学後であっても入学の許可を取り消します。
- ⑥ 出願後、氏名又は住所（連絡先）を変更したときは、すみやかに本学に届け出てください。

(6) 障害等のある入学志願者の事前相談

障害等がある入学志願者で、受験上及び修学上特別な配慮が必要な場合は、原則として令和7年8月29日（金）までに「入学者選抜試験受験特別措置協議申請書」（本学ホームページよりダウンロード）により、本学と協議するようにしてください（協議内容は可否には影響しません）。

また、必要に応じ、本人又はその立場を代弁できる者と面談を行うことがあります。

(7) 入学検定料の振込について

入学検定料 18,000 円（支払いに係る手数料は除く）

入学検定料は、インターネット出願登録画面からお支払いいただきます。「クレジットカード」、「コンビニエンスストア」、「銀行A T M 【Pay-easy】」、「ネットバンキング」での支払が可能です。

【振込期間】 令和7年9月17日（水）から令和7年9月30日（火）まで

（できる限り9月26日（金）までに納付してください）

※出願書類の提出期限（必着）に間に合うように準備してください。入学検定料の支払い手続きを上記振込期間内に終了しても、出願書類が期限（令和7年9月30日（火）午後5時必着）までに提出されなければ、出願は受理されません。

出願登録完了画面に表示される整理番号およびセキュリティコードを正確にメモしてください。

(8) 入学検定料の返還について

一度受理した出願書類及び入学検定料はいかなる理由があっても返還しません。ただし、次のア～オのいずれかに該当する場合には、入学検定料を返還します。

ア 入学検定料を振り込んだが、出願しなかった。

イ 入学検定料を誤って二重に振り込んでしまった。

ウ 出願書類等の不備により受理されなかった。

エ 二段階選抜が実施され、第一段階選抜で不合格となった。

オ その他特別な事情により静岡県立大学短期大学部学長が認めた場合。

ア、イ、ウ、オについては18,000円、エについては14,000円から振込手数料を差し引いた金額を返還します。入学検定料の返還を受ける場合には、本学ホームページより「入学検定料返還請求書」を印刷し、必要事項を記入の上、入学検定料の支払いを証明する書類（インターネット出願におけるWEB決済の自動配信メールの印刷または取扱明細書兼領収書等）及び振込先口座の通帳の写しを添付して、静岡県立大学短期大学部学生室へ提出してください。

提出期限 令和7年10月24日（金）

送付先 〒422-8021 静岡市駿河区小鹿2丁目2番1号
静岡県立大学短期大学部学生室

4 **試験期日・試験会場・試験時間**

(1) 試験期日等

試験期日 令和7年10月18日(土) 予備日 10月19日(日)

試験会場 静岡県立大学短期大学部 静岡市駿河区小鹿2丁目2番1号

受付時間 9:00～9:30

※出願状況により二段階選抜を実施します。第一段階選抜では、提出された出願書類(調査書、エントリーシート)を評価します(第一段階選抜については本学での試験は実施しません)。

(2) 試験時間等

ア 歯科衛生学科、社会福祉学科(社会福祉専攻)

10:00～11:00 聴講記述試験

11:20～16:40 面接(歯科衛生学科)

12:00～14:30 面接(社会福祉専攻)

※歯科衛生学科の面接は、原則として2回(集団・個人)行う。

イ 社会福祉学科(介護福祉専攻)

10:00～13:00 プレゼンテーション及び面接

※プレゼンテーションの時間は、1志願者あたり10分以内とする。

ウ こども学科

10:00～11:00 聴講記述試験

11:20～12:20 グループワーク

13:20～16:30 面接

※こども学科は、原則として個人面接を2回行う。

- (注) 1 荒天等により10月18日(土)に実施できない場合は10月19日(日)に実施します。順延の場合のみ、18日(土)の午前8時までに短期大学部ホームページでお知らせします。
- 2 試験場までは公共交通機関をご利用ください。自家用自動車の構内への乗り入れは禁止します。また、近隣の店舗駐車場への駐車や路上駐車をしないでください。試験場までの所要時間は交通事情等により異なりますので、十分な余裕をもって出かけてください。
- 3 試験当日は、受験票、筆記用具、時計(計時機能だけのもの)、昼食(社会福祉学科介護福祉専攻志願者を除く)を持参してください。

5 選抜方法

(1) 聴講記述試験、プレゼンテーション、グループワーク、面接の結果を総合して行います。

(2) 配点比率 (%)

区分	聴講記述試験 (※1)	プレゼンテーション (※2)	グループワーク (※3)	面接
歯科衛生学科	50	—	—	50
社会福祉学科 社会福祉専攻	50	—	—	50
社会福祉学科 介護福祉専攻	—	50	—	50
こども学科	30	—	10	60

※1 聴講記述試験とは、本学教員による講義を受験生が受講し、その内容に関する設問に対して解答を記述する試験です。

※2 プレゼンテーションとは、課題レポートを出願時に提出し、その内容を発表する試験です。発表では黒板又はホワイトボードが使用可能です（黒板等に貼り付けるためのマグネットやセロテープは本学で用意します）。

また、下記(1)及び(2)の資料については持込み可能とします。

(1) 紙媒体での資料（本人が作成したプレゼンテーション用のポスター、説明資料）。

(2) 本人が制作した作品、成果物等の写真又は画像を印刷したもの。

なお、下記(3)及び(4)は認められません。

(3) 実際に演技、演奏、制作活動等を行うこと。

(4) パソコン、タブレット、スマートフォン等電子機器類を用いてプレゼンテーションを行うこと。

※3 グループワークとは、幼児教育や保育に関するテーマについて、グループ内で議論する試験です。

(3) 調査書や志願者本人が記載する資料等の活用について

総合型選抜においては、面接及びプレゼンテーション、グループワークの際、調査書及びエントリーシートを参考資料とします。

(4) 二段階選抜の実施及び受験票の送付について

二段階選抜の実施については、令和7年10月10日（金）までに本学ホームページで発表します。
二段階選抜を実施した場合、第一段階選抜の合格者に受験票を、不合格者に不合格通知を送付し、第一段階選抜合格者に対して前記試験を行います。受験票又は不合格通知のいずれかが令和7年10月14日（火）までに到着しなかった場合は、本学学生室へ電話（電話番号 054-202-2610）で問い合わせてください。

6 合格発表

発表期日 令和7年11月4日（火）正午

発表方法 本学ホームページで発表します。

合格者には合格通知書を郵送（速達）します（届くのは翌日以降になります）。

（注）電話等による可否の問合せには一切応じません。

※総合型選抜に不合格となった場合でも本学の学校推薦型選抜、一般選抜に出願することができます。

7 入学手続

(1) 一次手続

手続期限	令和7年11月28日（金）午後3時まで 原則として【特定記録】で郵送のこと		
送付先	〒422-8021 静岡市駿河区小鹿2丁目2番1号 静岡県立大学短期大学部学生室		
提出書類	宣誓書（本学所定のもの）		
	住民票（下記(注)1の条件を満たす方のもの1名分）…静岡県内の者のみ提出		
納入金	入 学 料	県内の者	84,600 円（金融機関にて納付後、振込金受領証明書を送付）
		県外の者	219,900 円（金融機関にて納付後、振込金受領証明書を送付）

(注) 1 「県内の者」とは、本人又は配偶者もしくは一親等の親族が、一次手続を行う日の属する月の初日において、引き続き1年以上静岡県内に住所を有している者をいいます（住民票で確認します）。

2 入学料減免を希望される方については、日本学生支援機構給付奨学金の採用候補決定通知【進学先提出用】のコピーを1部提出してください（一次手続期限までに入学料を納付していただく必要はありません）。

3 入学料については変更される場合があります。

(2) 二次手続

一次手続終了後、本学から二次手続用の書類及び入学までの案内に係る書類一式を1月下旬までに送ります。内容をよく確認し、令和8年3月23日（月）までに卒業証明書等関係書類を提出するとともに、諸費を郵便為替により納入してください。

(3) 手続上の注意事項

- ① 総合型選抜の合格者は、令和7年11月28日（金）午後3時までに一次手続を完了しなければなりません。
- ② 本学に合格したときは、特別な事情がない限り入学を辞退することはできません。
特別な事情が生じ入学を辞退する場合は「入学辞退願」を提出し、本学の許可を得なければなりません。
- ③ 納入した入学料及び提出書類は返還しません。

8 入学料・授業料等の納入金

(単位：円)

区分 \ 学科		歯科衛生学科		社会福祉学科		こども学科	
		県内の者	県外の者	県内の者	県外の者	県内の者	県外の者
入学料		84,600	219,900	84,600	219,900	84,600	219,900
授業料（年額）		390,000		390,000		390,000	
諸費	傷害・賠償保険	13,500		9,000		9,000	
	後援会費	49,000		38,000		38,000	
	学生会費	12,400		8,500		8,500	
	同窓会費	10,000		10,000		10,000	
	抗体検査	9,482		9,482		9,482	
	小計	94,382		74,982		74,982	
初年度納入金額計		568,982	704,282	549,582	684,882	549,582	684,882
うち、入学時納入金		178,982	314,282	159,582	294,882	159,582	294,882

- (注) 1 授業料の納入は、年2回（前期、後期）の分納制です。
- 2 入学時納入金の納入は2回に分けて行います。一次手続の際に入学料を納入し、二次手続の際に諸費を納入します。
- 3 上記の納入金のほか、在学中に教科書代が60,000円～110,000円程度必要となります。また、別途、歯科衛生学科の被服費・実習材料費が160,000円程度、社会福祉学科及びこども学科の学外実習経費が50,000～100,000円程度必要となります。
- 4 上記の納入金額は令和7年度の実績であり、変更する場合があります。

◎授業料の減免制度

国の「高等教育の修学支援新制度」の対象となる者について、授業料及び入学料が全額又は一部免除となります。経済的理由又は不測の災害などのため、授業料の納入が困難と認められる者について、授業料の全部又は一部を免除する制度があります。詳しくは、学生室に問い合わせてください。

入学者選抜に係る問い合わせ

〒422-8021 静岡市駿河区小鹿2丁目2番1号
 静岡県立大学短期大学部学生室 TEL(054)202-2610

[歯科衛生学科]

<学科の教育目的>

歯科衛生学科は、高度化する歯科保健医療に対応した専門的知識と技術を有し、他職種と協働して、歯科衛生の方法を用いて人々の生涯にわたる健康づくりに貢献できる人間性豊かな歯科衛生士を養成する。

<教育目標>

- 1 対象者の生活環境や全身の健康状態などを総合的に把握して、適切に対応できる幅広い知識と豊かな人間性を養う。
- 2 臨床現場における歯科衛生士の役割と責任を自覚し、的確にそれを遂行することができる能力を養う。
- 3 専門知識と技術に裏付けられた歯科衛生士として、地域における歯科保健活動を推進できる能力を養う。
- 4 保健・医療・福祉の複合のなかで、高齢者や障害者などを対象とする歯科保健活動及び管理を適切に行うために、豊かな協調性と良識をもった社会人として、異なる職種のスタッフと連携や協力ができる知識や態度を養う。

<学科の特色>

- 1 保健医療と福祉の連携による教育
活力ある豊かな高齢社会の実現に寄与するため、福祉の従事者などとの連携の上に、歯科衛生士が歯科保健の立場から地域保健を実践するための知識の修得ができるように、社会福祉学科と連携した取組を行っています。
- 2 地域歯科保健の推進者の育成
地域歯科保健の推進者として活躍できる歯科衛生士を育成するため、学内、学外の実習などを通じて、様々な場面における歯科保健指導力を修得できる教育を行っています。
- 3 実習教育の充実
歯科診療所などでの歯科医師との連携や、地域福祉の一環としての高齢者や障害者に対する口腔衛生指導の方法について、実際に歯科医院・病院や保健福祉施設などにおける豊富な実習を通じて修得できる教育を行っています。

<求める学生像>

- ・健康に関心があり、歯科衛生士として社会に貢献したいという意欲がある人
- ・基礎的な知識・学力を有し、自ら考えて学ぼうとする人
- ・生涯にわたり学び続け、人間としての成長をめざす人

<取得できる資格>

歯科衛生士国家試験受験資格

<卒業後の進路>

県内外の歯科診療所、総合病院口腔外科、市町村保健センター、口腔保健センター、障害者歯科保健センター、歯科医師会、介護保険施設、事業所歯科、四年制大学や専攻科への進学など

<歯科衛生士の業務>

歯科衛生士国家試験に合格し、免許申請、登録を行うと、歯科衛生士として業務を行うことができます。歯科衛生士は、人びとの歯科疾患の予防および口腔衛生の向上を図ることを目的として、歯科予防処置、歯科診療の補助および歯科保健指導を行う専門職です。

近年では、病院・保健・福祉施設における健康管理にも歯科衛生士が深く関わるようになってきており、保健・医療・福祉分野の他職種との密接な連携のもとに活動する場が広がりつつあります。

1 歯科予防処置

歯科医師の指導の下に、歯と口腔の疾患の予防処置として、歯面の付着物や沈着物の機械的操作による除去や、歯と口腔に対しての薬物塗布などを行います。歯科予防処置は、歯科衛生士と歯科医師のみ行うことができます。

2 歯科診療の補助

歯科診療が安全かつ円滑に進むよう、患者の心身の状態に配慮しながら、歯科診療の全般にわたって補助を行います。主治の歯科医師の指示があった場合には、診療機械を使用する補助や、医薬品の授与等も行います。

3 歯科保健指導

歯科衛生の専門職として、対象者の歯科衛生にかかわる問題を整理し、対象者やその周りの方々とともに問題解決方法を考え、口腔清掃、食生活、口腔機能向上、生活習慣等に関して問題解決のための支援を行います。

[社会福祉学科]

＜学科の教育目的＞

社会福祉学科は、多様化する福祉ニーズに対応した専門的知識と技術を有し、福祉サービスを必要とする人々の自立と自己実現を支援できる感性豊かな社会福祉専門職を養成する。

- 1 社会福祉専攻では、保育ニーズに対応した相談援助のできる保育士と、専門的知識と技術を兼ね備えた社会福祉士を養成する。
- 2 介護福祉専攻では、高齢者や心身に障害を抱える人々が自立した生活ができるように、日常生活を援助し必要な助言ができる介護福祉士を養成する。

＜教育目標＞

- 1 地域社会の変化に関心を持ち、福祉の担い手として主体的に発展向上させる能力を養う。
- 2 多様な福祉ニーズに対応できるように、総合的に物事を判断できる能力を養う。
- 3 対象者の自立と自己実現を目指して、保健・医療分野と連携して協働できる能力を養う。
- 4 人に対して暖かい眼差しを持ち、あらゆる場面において人権を尊重することができる能力を養う。
- 5 社会福祉専攻では、相談援助のできる保育士と、高度な社会福祉専門的知識と技術を兼ね備えた社会福祉士を養成する。また介護福祉専攻では、視野が広く応用力のある介護福祉士を養成する。

＜学科の特色＞

- 1 少人数教育を基本とし、講義・演習・実習においてきめ細やかな教育を行います。
- 2 充実した専任の教授陣と整備された教育環境によって、専門の教育を行います。
- 3 多彩な分野の教養科目を用意し、学生の関心に応じた高い教養教育を行います。
- 4 社会福祉士、保育士、介護福祉士のそれぞれについて、資格取得に対して積極的な支援を行います。
- 5 卒業生に対して、個々の必要性に応じて相談支援を行います。

＜求める学生像＞

- ・基礎的な学力を有し、専門職（社会福祉士、保育士、介護福祉士）として社会に貢献したいという意欲がある人
- ・人や社会に関心を持ち、インクルーシブな共生社会の実現にむけて積極的に取り組める人
- ・自ら考えて学ぶ意欲があり、多様な人々と連携・協働できる人

＜学科の構成＞

社会福祉学科は二つの専攻で構成されています。

〔社会福祉専攻〕 保育士・社会福祉士の養成教育

社会福祉専攻では、人間性豊かな保育士や社会福祉士を育成することを目指し、援助を必要とする人達が自ら生きる勇気と意欲を持つことができるように支援するため、相談・援助の専門的な知識と技術を学びます。資格取得に必要な専門科目だけでなく、教養科目や学科共通科目など幅広い選択・必修科目を開講しており、多様な福祉・保育ニーズに対応できる保育士や社会福祉士の育成を目指しています。

社会福祉士と保育士のための実習は、2年間で10週間、施設や保育所等で行います。卒業時に保育士資格を取得でき、また卒業後指定施設での2年間の実務経験後、社会福祉士国家試験受験資格が得られます。

〔介護福祉専攻〕 介護福祉士の養成教育

介護福祉専攻では、高齢者や心身に障害を抱える人々が、家庭や施設において自立した豊かな生活ができるように、日常生活活動を援助し必要な助言を行う介護福祉士の養成を行っています。選択科目に広範囲の社会福祉系科目を用意し、それらに加え、「介護レクリエーションⅠ～Ⅳ(文化、音楽、造形、園芸)」、「障害とコミュニケーション技法」、「福祉経営とリーダーシップ」など多様な科目を開講しており、視野が広く応用力のある介護福祉士のリーダーの育成を目指しています。また、介護実習は、2年間で450時間行います。

＜取得できる資格＞

〔社会福祉専攻〕 保育士資格、社会福祉士国家試験受験資格^(注1)(但し、短大卒業後指定施設での2年間の実務経験が必要)、社会福祉主事任用資格^(注2)

〔介護福祉専攻〕 介護福祉士国家試験受験資格、社会福祉主事任用資格^(注2)

(注1) 社会福祉士国家試験受験資格：社会福祉士とは、社会福祉に関する専門的知識と技術を持ち、身体的、または精神的な障害により日常生活を営む上で支障がある人の各種相談に応じ、福祉に関する助言、指導等の援助を行う専門職です。本学卒業後、2年間の相談援助実務を経て国家試験の受験資格が得られます。

(注2) 社会福祉主事任用資格：社会福祉主事とは、都道府県や市町村の各種行政機関において、保護・援助を必要とする人のために相談・指導・援助等、福祉サービスにかかわる職務に従事する公務員のことです。任用資格とは、公務員として採用された後で初めて社会福祉主事を名乗ることができるということです。社会福祉主事任用資格は、社会福祉施設職員等の資格基準などにも準用されています。

＜卒業後の進路＞

社会福祉専攻では、児童養護施設や障害者支援施設、保育所、公的機関等が主な就職先となっています。介護福祉専攻では、特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの介護保険関係の施設、身障害児支援施設等が主な就職先となっています。

また、両専攻ともに、福祉系を中心に四年制大学へ編入学する学生もいます。

[こども学科]

＜学科の教育目的＞

こども学科は、子どもの健やかな育ちを保障するための高度な専門知識と実践力に加え、教養及び豊かな人間性を持ち自ら学び続けることのできる保育者を養成する。

＜教育目標＞

- 1 幅広い教養、専門的な知識・技術を基に、教育・保育活動を主体的に創り出す能力を養う。
- 2 子どもの発達や、様々な立場の子どもへの理解を土台にして、教育・保育活動を創造、展開する能力を養う。
- 3 自らの構想する教育・保育活動を、身体や言葉などで表現する能力を養う。
- 4 主体的に課題を見つけて考察し、研究しようとする態度と力を養う。
- 5 他の保育者や保護者、更には地域の機関と協働する上で、調和を重んじながら進めることのできる知識や態度を養う。

＜学科の特色＞

- 1 少人数教育を基本とし、講義・演習・実習においてきめ細やかな教育を行います。
- 2 充実した専任の教授陣と整備された教育環境によって、専門の教育を行います。
- 3 多彩な分野の教養科目を用意し、学生の関心に応じた高い教養教育を行います。
- 4 幼稚園教諭、保育士の免許・資格取得に対して積極的な支援を行います。
- 5 卒業生に対して、個々の必要性に応じて相談支援を行います。

＜求める学生像＞

- ・保育への情熱と豊かな感性を持ち、専門性を身に付ける上で十分な基礎的学力を有する人
- ・子どもと、子どもを取り巻く環境に深く興味・関心を持ち、自ら学ぼうとする意欲の高い人
- ・周りの人々と協働しつつ社会に貢献しようとする思いを持つ人

＜取得できる資格＞

- ・幼稚園教諭二種免許状
- ・保育士資格
- ・社会福祉主事任用資格（注）

（注）社会福祉主事任用資格：社会福祉主事とは、都道府県や市町村の各種行政機関において、保護・援助を必要とする人のために相談・指導・援助等、福祉サービスにかかわる職務に従事する公務員のことです。任用資格とは、公務員として採用された後で初めて社会福祉主事を名乗ることができるということです。社会福祉主事任用資格は、社会福祉施設職員等の資格基準などにも準用されています。

＜卒業後の進路＞

保育園（保育所）、幼稚園、認定こども園、児童福祉施設（児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設、児童発達支援センターなど）、公務員、四年制大学編入などが想定されます。

[一般教育等]

全学科・専攻に共通する「教養課程（一般教育）」は、保健医療・福祉分野の向上に貢献できる有為な人材を育成するため、その基盤としての豊かな人間性や総合的判断力を培うことを目標としています。開講される科目は、「人間理解」・「人間と現代社会」・「地域と生活」・「人間と自然環境」・「知の技法」・「健康とスポーツ」・「総合」の7つの群から構成されています。

学科ごとに定められた履修要項に従って科目を選択します。

（令和7年度開講科目）

区分	授業科目	区分	授業科目
人 間 理 解	現代と哲学 現代と歴史 文学 人間の心理 生命と倫理 言語と表現 音楽通論	人 間 と 自 然 環 境	生活の化学 生物学 地球環境論 食生活と環境
		知 の 技 法	英語 実用英会話 応用英語 データサイエンス入門 標本調査 情報処理演習 情報の活用
人 間 と 現 代 社 会	生活と法 発達と教育 現代社会学 国際関係論 情報・メディアの法と倫理		
地 域 と 生 活	地域文化論 日本経済論 地域社会論	健 康 と ス ポ ー ツ	健康科学論 体育実技
		総 合	総合科目 I

学生生活

学生部では、学内行事、課外活動、健康相談、アルバイトの紹介など学生の生活全般について指導・助言を行っています。

クラブ活動は、他学科の友人ができ、学生生活の幅を広げ、人間形成の場として役立っています。現在、次のクラブ・サークルが活動を行っています。

<令和7年度>

茶道、卓球、釣りサークル、バドミントン、ボランティア、スポーツ

奨学金

種別				給付/貸与 月額	対象 学科・専攻	備考
日本学生 支援機構	給付	第Ⅰ 区分	自宅通学者	29,200 円	全学科	返還義務なし 生計維持者の収入により第Ⅰ区分～第Ⅳ区分 に分類（年1回支援区分の見直しあり） 学業成績等に係る基準あり （高等学校の評定平均値 3.5 以上又は入学者 選抜の成績が入学者の上位 1/2 の範囲に属す ること） ※第Ⅳ区分は多子世帯に限る
			自宅外通学者	66,700 円		
		第Ⅱ 区分	自宅通学者	19,500 円		
			自宅外通学者	44,500 円		
		第Ⅲ 区分	自宅通学者	9,800 円		
			自宅外通学者	22,300 円		
		第Ⅳ 区分	自宅通学者	7,300 円		
			自宅外通学者	16,700 円		
	貸与	第一種	自宅通学者	20,000 円	全学科	無利子貸与 卒業後 10～12 年間程度で返還 学力基準（高等学校 2・3 年の成績 3.5 以上） あり
				30,000 円		
				45,000 円		
			自宅外通学者	20,000 円		
				30,000 円		
				40,000 円		
				51,000 円		
			第二種	自宅、自宅外 共通		
静岡県社会福祉協議会 介護福祉士修学資金				50,000 円	社会福祉学科 介護福祉専攻	貸付け初回に入学準備金、最終回に就職準備金 として、それぞれ 20 万円を加算可 卒業後、1 年以内に県内の対象施設で介護等の 業務に 5 年以上従事したときは全額返還免除
静岡県社会福祉協議会 保育士修学資金				50,000 円	社会福祉学科 社会福祉専攻 こども学科	貸付け初回に入学準備金、最終回に就職準備金 として、それぞれ 20 万円を加算可 卒業した日から 1 年以内に保育士登録を行い、 保育士として県内の保育所等の業務に 5 年以 上従事したときは全額返還免除

日本学生支援機構奨学金は家計状況により給付月額が決定、貸与奨学金は月額欄から選択します。なお、高等学校在学中に申請して進学後に給付や貸与をうける「予約奨学生」の制度がありますので、高等学校の奨学金担当者に相談してください。出身校・市で奨学生を募集している場合もあります。

就職・進学指導

本学卒業生の就職先は、医療福祉の専門技術を活かせる、医療機関、福祉施設・保育所、公務員などで、毎年高い就職率を誇っています。

キャリア支援センター・各学科では、就職のためのオリエンテーション及びガイダンスを始め、「就職ガイドブック」の配布など求人・就職に関する情報・資料の提供を行っているほか、教職員による就職や進学に関する個別指導・助言も行っております。

なお、キャリア支援センターには就職先資料や進学に関する資料も整備されており、学生は自由に利用できるようになっています。

附属図書館

本学図書館は、図書・雑誌・新聞だけでなく、DVD・ビデオ、CD 等も豊富に所蔵しており、ゆったりした雰囲気の中で、自由に読書や文献の調査を行うことができます。蔵書検索データベースでは、静岡県立大学全体の蔵書が検索できるほか、国立情報研究所のデータベースを通じて全国の大学図書館等の蔵書も検索することができます。また、学習や研究に必要な文献を探すための各種データベースも提供しています。

健康支援

本学では、健康支援センターや各種相談担当の看護師、臨床心理士などが、身体的・精神的に皆さんをサポートします。健康支援センターでは、看護師が常駐しており、健康診断に基づく健康アドバイスや指導を行うほか、日常のけがへの応急措置や対応、病気や身体的な悩み相談も受け付けています。また、障害や慢性疾患のために修学に際して特別な配慮を希望する学生に対し、各学部・各部署と連携して支援の提供を行っています。